

平成28年度地方独立行政法人府中市病院機構評価委員会 議事録

日時 平成28年8月3日（水）19：00～21：10

場所 福山ニューキャッスルホテル松の間

出席 （委員）

谷秀樹委員長、平田光章副委員長、平川勝洋委員、槇野博史委員、
石原広一委員

（府中市病院機構）

多田敦彦理事長、小森祐一朗事務局長

（府中市）

戸成義則市長、九十九浩司健康福祉部長

（事務局：府中市健康政策室）

浅野昌樹健康政策室長、片山尚伸病院運営担当監、杉原裕二健康政策室係長、
熊澤芳昭主任主事

●**健康福祉部長** 定刻となりましたので、只今から、平成28年度 地方独立行政法人府中市病院機構評価委員会を開会いたします。

委員の皆様、ご多用の折、また夜間の会議開催にもかかわらず、本評価委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます、府中市健康福祉部長の九十九と申します。どうぞ、よろしく願いいたします。

本日の評価委員会では、事前にお知らせしておりましたように、平成27年度財務諸表の承認に向けた意見聴取及び平成27年度業務実績の評価に加え、平成24年度から平成27年度までの第1期中期目標期間が終了したことに伴う、同期間の業務実績についての評価についてご審議いただくこととしており、いつも以上に内容の濃い会議となっております。円滑な進行を心掛けてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

まず、委員の皆様の出欠について報告いたします。

本日は、谷評価委員会委員長をはじめ、全委員の皆様にご出席いただいております。

なお、本日の会議の公開及び傍聴の方法についてですが、事前にお知らせしておりましたように、報道関係者に会議の傍聴を許可するとともに、会議の運営上支障のない範囲で、傍聴席以外でもテレビ、カメラ等の撮影は許可することとし、次第の4からは傍聴席での傍聴のみとさせていただきますので、その旨ご了承ください。

それでは、開会にあたり、府中市長 戸成義則からごあいさつ申し上げます。

●**府中市長** 皆さま、こんばんは。委員の皆様方には、大変ご多用の折、地方独立行政法人府中市病院機構評価委員会にご出席いただきまして心からお礼申し上げます。

早いもので、府中市病院機構設立から4年が経過し、第1期中期目標期間も終了したところでございますが、委員の皆様には、これまでの病院機構の病院運営に多大なご理解と支援を頂き、深く感謝申し上げる次第でございます。

また、昨年度には第2期中期目標及び中期計画策定に当たりご意見を頂戴したところですが、お陰を持ちまして無事に議会の議決も頂き、第2中期目標期間の初年度も早、半ばに入っておるところでございます。

さて、この間の府中市民病院改築事業におきましては、新病院が完成し本年2月から診療を始めており、次期目標期間には、名実ともに地域医療の推進役に相応しい環境が整いつつあり、飛躍すべき時期が到来したものと存じておりますので、今後ともご支援の程よろしくお願ひしたいと存じます。

本日の会議では平成27年度の業務をご評価いただくとともに、4年間の中期目標期間の業務実績も併せて評価していただくわけですが、皆様方のご見識におかれまして的確なご評価をいただけるものと思っております。

委員の皆様におかれましては、十分な時間はありませんが忌憚のないご意見を頂戴したいと存じます。

府中市といたしましても、今後とも病院機構の両病院を地域医療の拠点とし支援して参る所存でありますので、どうか、委員の皆様におかれましては、引き続きご指導いただきますようお願い申し上げます。開会にあたっての挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

●**健康福祉部長** 続きまして、谷委員長からごあいさつをお願いいたします。

●**委員長** 皆様、こんばんは。お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。先ほど、市長様からお話がありましたように、本日は平成27年度の評価に加えまして、第1期中期目標期間における評価という非常に重要な評価委員会となっております。

早いもので、府中市民病院の新病院がスタートしまして半年が経とうとしています。竣工式でも感じましたが、やはり地域の皆様、医療機関が非常に大きな期待をもたれていることを感じております。また、地域医療構想、地域包括ケア、新専門医制度が進む中で、府中市民病院、府中北市民病院がどのような位置づけで議論をしていくかということが問われていると思っております。

本日の評価委員会では、今後、病院機構がますます発展するような議論をしていただき、進行ができればと思っております。また、本日は協議項目が多くなっておりますので、できるだけ議論していただくよう進行し、予定時刻に収まるようにしたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

●**健康福祉部長** ありがとうございます。本評価委員会の概要や本日の会議の目的などにつきましては、参考資料を事前に送付しておりますので、説明は割愛させていただきます。

それでは、以降の進行につきましては、谷委員長をお願いいたします。

報道関係者におかれましては、これよりは席での傍聴とさせていただきます。

●**委員長** それでは、次第に従いまして、協議を進めて参ります。

まずはじめに、財務諸表の確認のため、資料1について説明してください。

●**健康政策室長** それでは、資料1「地方独立行政法人府中市病院機構平成27年度財務諸表の確認について」により、事務局が確認しました結果について報告させていただきます。

す。着座にて失礼いたします。

この内容は、病院機構の財務諸表等を府中市長が承認するに当たり、市長から評価委員会へ意見照会が義務付けられていることから、財務諸表が法令の規定を遵守しているかどうかを確認したものであり、病院機構の決算状況の是非についてまとめたものではありません。

提出書類ですが、地方独立行政法人法等に規定する財務諸表等の全てを6月30日付で受理しており、法に規定してあるように、事業年度の終了後3月以内に提出されています。

次に、財務諸表の整合についてですが、事業年度期間の確認及び地方独立行政法人会計基準に照らし、適正に処理されていることを確認しております。

これらにおいて、監事の監査報告書は、適正である旨記載されており、財務諸表の承認にあたり考慮すべき意見はありませんでした。

裏面に参りまして、運営費負担金及びその他法の遵守についても、いずれも適正に処理をされていることを確認しております。

以上、確認結果について報告させていただきました。

●**委員長** ありがとうございます。財務諸表の確認に関して、何か意見はございますか。

それでは、地方独立行政法人法第34条第3項に規定されている、財務諸表に関する意見としましては、「法令の定めを遵守しており、特段の意見はない。」ということで、府中市長に報告させていただきます。

次に、地方独立行政法人府中市病院機構の平成27年度の業務実績に関する評価について、協議を進めてまいりたいと思います。この項目では、平成27年度の決算状況及び業務実績報告書について説明いただき、委員の皆様と意見交換を行いたいと考えております。

ここでは、今後の病院運営に資するべく、委員の皆様からの意見聴取・議論に多くの時間を掛けたいと思います。説明に当たっては、要点を絞った簡潔な説明を心掛けてください。

なお、業務実績の評価に当たっては、委員の皆様から事前にご意見・ご質問を頂戴いたしました。非常に多くのご意見やご質問を事務局に寄せていただきましたこと、この場をお借りしてお礼申し上げます。皆様からお寄せいただいたご意見等は、資料3-3にまとめておりますので、説明に際しては、これらの質問に対する回答も併せてお願いいたします。

説明の柱については資料4にまとめておりますので、ご参照ください。

それでは、病院機構からご説明をお願いします。

●**府中市病院機構理事長** 地方独立行政法人府中市病院機構理事長の多田です。よろしくお願いたします。

資料3をご覧ください。

まず、法人としての総括と課題についてですが、中期目標期間の最終年度となる今年度の目標は、地方独立行政法人として自立した経営基盤を確立し、経常収支比率100パーセント以上の達成をすること。また、2病院の診療圏域における役割を明確にし、それぞれの地域に必要な医療が提供できるよう、次期中期計画の策定に繋がる経営改善に取り組

むことにありました。

第1期中期計画期間（平成24～27年度）では、2病院の病院事業の継続性、確実性を図るため、府中市民病院では平成26年度までの3年間で一部事務職員を除き、JA広島厚生連からの職員転籍を完了し、法人採用の職員体制を確立したことで、両病院間の効果的な人事配置が可能になりました。また、府中市民病院の新病院建築工事も予定通り完了し、平成28年2月から新病院での業務を開始しています。将来にわたって地域医療を持続するために必要な、人材確保や施設設備の基盤整備ができました。

しかしながら、経営面においては、中期目標期間の最終年度となる今年度も赤字決算となり、経常収支比率100パーセント以上を達成できず、97.4%でした。

第2期中期計画では、病院運営を取り巻く情勢を的確に見据えた両病院の将来像を確立し、府中地域全体としての地域包括ケア体制構築に努め、また、法人の管理運営体制を強化し、経営基盤の強化を図るための組織改革に取り組む必要があります。

次に、大項目ごとの特記事項についてです。両病院が有する病床の効果的な活用を図り、高齢者の在宅生活の支援及び在宅生活への復帰に必要な医療を提供するため、地域包括ケア病床の導入準備を始めており、平成28年度中に届出を行います。府中北市民病院では、在宅における医療と介護の総合的サービス事業として、訪問介護看護事業所「ささえ」による24時間定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業を、平成28年4月1日に開設しました。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置については、府中・上下両地域の病院機能を守るため、限られた人材を弾力的に配置し、効果的かつ効率的な組織体制を実現します。そのため、両病院の各部署の業務量を適正に評価し、全体として効率化を図るなど、職員配置の見直しを行っております。

財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置については、将来にわたって、公的な病院としての使命を果たしていくための経営基盤を確保するためには、両病院の診療圏域における役割を明確にし、両病院の将来像を確立する必要があると考えております。

また、その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置としましては、平成27年12月、府中市民病院の新病院建築工事が完了し、平成28年1月末に移転、2月1日から新病院での業務を開始しました。

●委員長 ありがとうございます。続きまして、決算についてご説明ください。

●府中市病院機構事務局長 府中市病院機構事務局長の小森です。説明させていただきます。

資料2につきまして、まず、貸借対照表についてですが、昨年度と変わった部分についてのみご説明差し上げます。

有形固定資産の土地について、506,343,000円となり、増加しております。このことについては、後ほど説明いたします。

また固定負債の長期借入金については、1,028,657,494円となっておりますがこれは新病院建設の投資のための借り入れです。詳細は後ほど説明いたします。

純資産の部の設立団体出資金について、先ほど説明いたしました、有形固定資産の土地

について増加していると説明いたしましたが、それに伴って415,879,680円となっており、府中市民病院の土地について出資を受けているため、増加しております。

次に、損益計算書について、結果のみご報告させていただきます。当期純損益は△92,867,903円であり、赤字となっております。

キャッシュフロー計算書ですが、こちらも結果のみのご報告となります。期首残高が181,876,184円であり、期末残高が479,774,280円で3億円ほど増加しておりますが、未払い金等があり、そちらに回されるため、なくなるものであります。これは、年度末時点でのキャッシュの状況を示しているものです。

5ページから11ページは省略させていただきます、12ページ（財務諸表（附属明細書））の表の下部に、先ほど、貸借対照表で後ほど説明しますと説明させていただきました土地について、市から現物出資を受けました土地、新病院の工事関係、備品（主だったもののみ）が記載、説明してあります。

続きまして、14ページをご覧ください。こちらは長期借入金の明細です。当期増加という項目が今年度増加したものです。851,700,000円増加しており、18,100,000円については府中北市民病院、残りは府中市民病院の借り入れ額です。

残りの部分については、時間の関係もございますので、省略させていただきます。

続きまして、資料2-2についてご説明いたします。こちらも、主なところのみのご説明となります。

病床数について、府中市民病院の病床数は、介護療養病床12床を医療療養病床へ、平成27年11月1日に転換しております。府中北市民病院については変更ございません。

次に入院収益についてですが、府中市民病院については73,590,000円の増加、府中北市民病院は34,934,000円の減少となっております。

外来収益につきまして、府中市民病院は11,746,000円の増加、府中北市民病院は35,966,000円の減少となっております。そのほかにつきましては、説明を割愛させていただきます。

以上で説明を終わらせていただきます。

●**委員長** 続きまして、業務実績報告自己評価についてご説明いただきます。

●**府中市病院機構理事長** 資料3の3ページ以降の自己評価につきまして説明をさせていただきます。

まず、3ページについて、府中北市民病院では「府中北市民病院訪問介護看護事業所ささえ」の開設準備を進めました。平成28年4月1日、事業所を開設します。また、府中市民病院においては、平成27年4月1日に、広島県のへき地医療拠点病院に指定され、同年6月から、月2回、準無医地区の久佐・協和両地区での巡回診療を、広島県北部地域移動診療車を利用して実施しているため、自己評価を4としました。

4ページについては、両病院とも、健診受診者数の拡大を図りましたので、自己評価を4としております。

5ページについて、救急医療の対応に関して、前年度と同様であるため、自己評価は3としました。

6 ページについても、前年度と同様のため、自己評価は3としました。

7 ページの診療科目の整備につきましては、府中北市民病院の内科常勤医師1名の退職に対応するため、4月1日付けで、府中市民病院の内科常勤医師を府中北市民病院へ異動し、診療機能を維持したため、自己評価は4といたしました。

評価委員の方から専門医制度に対する対応について事前質問をいただいておりますが、府中市民病院の内科について、岡山大学、福山市民病院、中国中央病院を専門研修基幹施設としてそれぞれの特別連携施設として申請しております。外科につきましては、広島大学を基幹施設として特別連携施設として申請しております。

また、府中北市民病院は内科、整形外科について広島大学を基幹施設として特別連携施設として申請しております。

8 ページについては、前年度と同様のため自己評価は3としております。

9 ページにつきましては、府中市民病院の新病院に医療（地域医療連携室、訪問看護ステーション）と介護（市の包括支援センター）の総合的相談窓口を、住民が利用しやすい1階に設置し、府中北市民病院については24時間定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業「府中北市民病院訪問介護看護事業所ささえ」の開設準備を進めたため、自己評価を4としております。

10 ページにつきましては、病院群としての臨床研修体制の構築までには至っていないため、自己評価は2としました。

11 ページにつきましては、年度末時点で、3人の看護学生に奨学金を貸与しています。平成29年度に、2人の採用を予定しているため、自己評価は4としました。

12 ページについては、病院としての取り組みが前年度と同じであるため、自己評価は3としております。

13 ページについては、前年度と同じであるため、自己評価は3としております。事前意見としまして、講習会への参加については、院内感染対策は2回行い、参加率は67%、60%であり、医療安全対策につきましては3回行い、参加率は31%、43%、52%という出席率でした。出席率向上について一層の努力をしてみたいと考えております。

14 ページにつきましては、広報紙をリニューアルしましたが、発行が1回であったため、自己評価は2としております。

15 ページにつきましては、府中市民病院の電子カルテ導入に合わせ、広島県のHMネットへの参加環境を整備しましたため、自己評価は4としております。

16 ページにつきましては、「府中北市民病院訪問介護看護事業所ささえ」の開設準備のため、介護福祉士5人の院内部署異動を行いました。このように限られた人材を適切に配置しているため、自己評価は4といたしました。

17 ページについて、前年度と同じであるため、自己評価は3としております。

事前意見としていただきました「両病院の交流」については、研修による交流は今のところ実績はありません。

18 ページ、19 ページ前年度と同じであるため、自己評価は3としております。

20ページにつきましては、黒字決算が達成できなかったため、自己評価は2としております。黒字決算が達成できなかった経緯としては、新病院建設・移転に係る臨時的経費、委託料、臨時駐車場の賃借料、起債対象とならない物品購入、電子カルテ導入に係る研修・残業等が見込みを約9,000万円超過したことが原因と考えられます。

21ページについて、療養病棟50床のうち、介護療養病床12床を医療療養病床に転換、入院基本料1を届けるための職員配置を行い、月額約260万円の収益増を図りましたが、費用の節減について、効果的な取り組みがなかったため、自己評価は3としております。

22ページは、新病院は、平成27年12月末に完成し、平成28年2月1日から業務を開始しました。地域医療の推進役にふさわしい病院となったため、自己評価は4としました。電子カルテについては全くトラブルなく運用できており、非常勤の先生からも「使いやすい」と好評いただいています。

23ページについては、府中市民病院は新病院への投資は、医療連携を推進するための機能、二次救急輪番制病院としての機能、業務の安全性や効率化を高めました。府中北市民病院につきましてはデータ提出加算に対応できる機能を備えた医療事務システムの更新と、上下地域での新たなサービス事業、24時間定期巡回随時対応型訪問介護看護事業所の開設に向け、事業に必要なシステムを整備しましたため、自己評価は4としました。

以上で、業務報告と法人の自己評価についての説明を終わります。

●**委員長** ありがとうございます。それでは、ここまでの説明等に関して、意見交換の時間をもちたいと思います。委員の皆様からご意見やご質問をお願いします。

5ページについて、自己評価は3ですが、病院群輪番制への参加はとてありがたいことです。提供する医療の内容についての情報発信については「積極的に行う」とされていますが、広報紙の発行は1回となっております。何かコメントはありますか。

●**府中市病院機構理事長** 広報紙をリニューアルしましたが、なかなか発行ができておりません。今後は広報紙を通じての情報発信、救急等の特集などを作っていけたらと思っております。

●**委員長** 今後は広報紙に載せて情報発信していくということによろしいですね。

●**府中市病院機構理事長** はい。

●**委員** 20ページについて、新しい診療棟を建てるとなれば、移転等が必要になり、引越等かなり大変になるが、スムーズに行ったことは評価できますが、繰り入れについては当初の予定通りになっているのでしょうか。

●**府中市病院機構事務局長** 繰入金については、最終年度に3億円に収まるように経営に取り組むということでスタートしております。最終年度であるため、繰り入れは当初予算では3億円だったのですが、当初から赤字補填のような繰り入れはできず、こちらもそれが目標ではないため、3億円に収まるよう収支計画を立てましたが、実際には、医業収益も計画通り上がらず、臨時的費用がかかってしまい、1億5千万円を追加補正していただき、平成27年度は黒字決算となるように繰り入れを行いました。そのため、計画通りというものではございません。

●委員 分かりました。

●委員 個々の評価に対する意見というわけではないのですが、全体として、私の感想を。

業務実績報告書では「～しました」とは書いていただいているが、年度計画と比べて進捗がどうかということが分からなかったので、評価するのが難しかったと感じています。この記載で評価するのは非常に厳しく、難しいものでした。次回からは、計画との比較など、具体的に記載していただきたいと思います。

また、評価の中で見れば、評価が上がっているものが多く見受けられましたが、その理由が分からないものばかりでした。なぜ評価を上げたのかという具体的記載がほしいと思いました。

この評価については、理事会に諮ったものでしょうか。

●府中市病院機構事務局長 業務報告提出の際は、必ず業務実績報告書を理事会に確認いただいて、承認を得たものを提出しております。

●委員 理事会の中で私が言ったような意見はなかったのでしょうか。

●府中市病院機構事務局長 委員のおっしゃるような具体的な指摘等はございませんでした。

●委員 では理事の方はこれで評価が分かったということなんですか。申し訳ないのですが、私は評価できませんでしたので、難しいと思いますが。

理事会にかけられて評価されたというのであればそれはそれで良いと思うが、次回以降はもっと具体的に記載をお願いします。

経営基盤の強化については、先ほどご説明がありましたように、引越しの関係で時間外等があったということでしたが、繰り入れを算入して9, 200万円くらい赤字でしょうから、こういうことがなければほぼ経常収支比率は100%となっていたということでしょうか。

●府中市病院機構事務局長 12月補正をいただいたときに、両病院の決算の見込みを提出し、両病院とも黒字決算ができるように繰り入れをしてほしいということで、補正のほとんどを北市民病院へ充て、府中市民病院は見込みどおりであれば黒字となる予定だったのですが、想定外だったのは、費用が嵩んでしまったということがあり、府中市民病院が赤字決算となってしまったことが原因となります。

●委員 今回、病院の移転があったので、臨時的経費が必要になり、収入が下がるということは良く分かります。そうは言っても、中期目標では年度末に繰入金金が3億円となっていたものが、4億5千万円となってしまうています。市長がいらっしゃるのでお聞きしたいのですが、市町村として将来的に病院への繰り入れほどの程度と考えるのかお聞きしたいと思います。

●府中市長 なかなか難しいのですが、当面は、新病院の建設、物品の購入等があり、やむを得ないのかなと感じてはおりますが、一定程度、過渡期という理解をしています。ですので、次年度以降はなんとか（中期計画通り経営をして）いけると思っています。

●委員 過渡期と言うのは平成27年度という事でいいのでしょうか。

●府中市長 そのとおりです。やむを得ないのかなと考えております。

●委員 折角なので質問させてください。昨年度の評価委員会のときにも、北市民病院は2億8千万円の赤字となっています。過渡期という流れであれば、府中市民病院は仕方ないのかなと思いますが、北市民病院は相変わらず赤字になっています。経営努力はしていると思いますが、独法化した意図を考えると、独立採算で経営をするのが基本であり、いつまでも繰り入れに頼った経営を行うのではなく、独自性を出す等、病院全体のありようを考えて経営改善をする必要があると感じています。

昨年の評価委員会で、将来を見据え、様々なシミュレーションを行うべきと言ったが、一年経って、そのあたりの検討は行われたのでしょうか。今回の評価等を見て、そのようなことが考えられているのかが分からない、たとえば、給与体系は以前のままとなっていたり、危機感を持って経営改善に努めていただかないと、このままの状態が続いてしまうと思われてなりません。

この一年間で行った取り組みを教えてくださいたいと思います。

●府中市病院機構理事長 まず、2病棟を1病棟にすることで効率化を図り、今年度中には地域包括ケア病床を導入し、増収を図っています。

また、府中北市民病院では、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所ささえを開設し、職員の適切な配置と人材の有効活用、増収を図っています。

●府中市病院機構事務局長 北市民病院については、法人としてできる限りの改善を行ってきたつもりです。これから、どこを変えていくかとなると、大きな方向性としては、病院事業の継続だけでなく、介護事業についても、上下地域で必要なサービス、施設の有効活用ができるサービスを行い、増収を図りたいと考えています。

●委員 努力はされているとは思いますが、病院には様々な職種の方がいる。元々の市が直接運営していた頃からの問題だが、職種に応じた給与体系の見直しが必要だと思います。評価では見直しをしていないと記載されていましたが、簡単に言えば現業業務とそれ以外の人たちの給与体系ですが、自ずと変わるべきなんだと思います。そのあたりを、法人になったのですから、少しは着手しないと、全体としての人件費比率は変わらないのかなと思います。

法人が運営されていますが、市立病院ですので、人口から考えたときに、市立病院が2病院必要なのかについて、行政側で考える必要があると感じています。

また、法人の運営に限界が来ているのであれば、運営についても抜本的な見直しについて、市と協議をする必要があるのかなとも思います。

この二つは要望という形になるのかもしれませんが。

●委員長 平田委員の言うとおりの評価が本当に難しかったですね。できたもの、できなかったものについて、どうしてできなかったのか、次はどうするのか等、今後につきましては、評価しやすいようにしていただきたいと思います。

他に意見ございますでしょうか。

●委員 事業報告書について、北市民病院の入院患者数は増加しているにもかかわらず、収益が減少した原因について、何かお考えはございますでしょうか。

●府中市民病院事務局長 資料1 ページにあります、診療科別の延べ患者数について、確

かに内科の患者数は増加していますが、外科の常勤医が府中市民病院に異動しておりますので、外科の患者数が減少しております。その影響で2ページの経営指標について、入院の平均単価が平成26年度と比較して1,212円のマイナスとなっていますので、病床稼働率は上がったけれども、収益に関しては下がったということになっていると理解していただければと思います。

●**委員** この状態は、収入も減るが経費も減ることになるのでしょうか。

●**府中市病院機構事務局長** そのとおりです。この資料だけでは分からないのですが、府中北市民病院については、経費も減っていますので、繰り入れを除く赤字額では、府中北市民病院は昨年度より若干小さくなっております。

●**委員長** よろしいでしょうか。では、他にご意見等ありますでしょうか。

無いようですので、次に参りたいと思います。

非常に貴重なご意見をいただきました。経営改善の課題や今後求められる取組みのあり方が見えてきたものと思います。病院機構におかれましては、業務実績の評価と併せて、これらの意見を今後の病院運営に反映させてください。

それでは、「平成27年度の業務実績に関する評価」に移らせていただきます。事務局において、病院機構の自己評価を集計しておりますので、資料3-2「評価集計表」について説明をお願いします。

●**健康政策室長** それでは、病院機構によります、小項目ごとの自己評価の集計結果について説明させていただきますので、資料3-2の平成27年度業務実績報告書評価集計表をご覧ください。これは、病院機構が行われた5段階の自己評価の点数を集計したものです。併せて、参考資料3の評価の基準もご覧ください。

大項目の下には中項目、その下に小項目があり、各小項目の評価の分布表となっております。点数化したものを集計し、大項目としての平均値を出しております。その平均値を、参考資料3の評価の基準の大項目評価の方法に基づきS及びAからDの5段階に当てはめています。

病院機構の自己評価によりますと、大項目1は平均値3.3点でS評価（進捗状況は優れて順調）、大項目2も平均値3.3点でS評価、大項目3は平均値2.5点でB評価（概ね計画どおり）、大項目4は平均値4.0点でS評価、大項目6・7は平均値3.0点でA評価（順調に進んでいる）となっています。

なお、資料の裏面に、平成26年度業務実績の評価結果も添付しておりますので、ご参照ください。

平成26年度の評価結果では、大項目1・2・4がA評価、大項目3がC評価、大項目6・7については、短期資金の借入れや剰余金の発生など、評価の対象となる事象が発生していないことから、評価点を付けていません。

平成27年度の病院機構の自己評価は、いずれの大項目とも、平成26年度の業務実績の評価を上回っています。

●**委員長** ありがとうございます。それでは、病院機構の平成27年度業務実績を評価するため、項目別に内容について協議いただくこととします。

なお、協議の円滑化のため、僭越とは存じますが、事前に皆様から頂いたご意見、及び昨年度の評価結果を基準として、評価の私案を当日配布資料2として、配布させていただいております。これについては、私の期待をこめまして、少し厳しい評価とさせていただきます。

もちろん、この評価私案はあくまでも協議のたたき台であり、皆様のご意見を頂戴し、病院機構の自己評価も参考にしながら、適切に修正していきたいと考えております。

なお、この評価私案においては、病院機構の自己評価結果とは異なる評価が必要と思われる項目もあり、それらについてもまとめられていますので、事務局から説明してください。

●**健康政策室長** では、本日配付させていただいております、当日配布3「平成27年度業務実績評価 評価私案での評価点変更項目一覧」をご覧くださいませでしょうか。

これは、議論の円滑化を図るために「たたき台」として評価点の案を取りまとめた際に、病院機構の自己評価と異なるものを記したものです。

左から小項目ごとに、病院機構の自己委員長私案、評価点変更理由、右端には参考として平成26年度評価結果を記しています。

それでは、当日配布2平成27年度の業務実績に関する評価結果（委員長私案）と併せてご覧いただければと思います。

（当日配布3について、口頭で説明）

（当日配布資料3は下記のとおり）

【大項目1】

小項目	自己評価	委員長私案	変更理由	(参考)平成26年度評価結果
高齢化に対応した医療	4	3	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の開設準備は評価できるが、結果として開設及び事業開始には至っておらず、実績が年度計画を上回るレベルであるとは言えないため	4
予防医療	4	3	協会健保等、がん検診の受入れ件数増は評価できるが、特定保健指導が実施されていない。また、病院としての具体的な取組内容が不明なため。	3
診療科目の整備	4	3	医師の病院間の異動により診療体制を維持したこと、内視鏡専門医の招聘は評価できるが、計画を上回ったとまではいえなため。	3
小児救急及び分娩の再開	3	2	小児救急医療について評価がないため	2

地域医療連携室の充実と「在宅支援システム」の試行	4	3	相談窓口の1階設置や訪問介護看護事業所の開設準備に関して、市民に対してどのようなメリットが生じているか、また、病院として何をどう取組んでいるか等の具体的な内容が不明なため。	3
看護系大学などとの連携	4	3	連携の結果、医療従事者の具体的な確保に繋がったのか	3
市民への積極的な情報提供	2	3	一定程度の活動は行われている。 今後、より積極的に情報発信をしていくこと、また、継続していくことを望みます。 評価を「2」としたことに何が不十分だったかの記述がないため。	2
電子カルテ導入による医療連携の推進	4	3	27年度は環境整備を行った段階。今後、整備した電子カルテ等のシステムを、市民のためどう活用していくかが大事であり、その成果が評価の対象になると思われるため。	— (新規項目)
小 計				-6

【大項目2】

小項目	自己評価	委員長私案	変更理由	(参考)平成26年度評価結果
組織・機構の整備	4	2	経営情報の共有化等に取り組まれているが、自律的な運営を目指す組織として、まだまだ改善の余地があるのではないかとと思われるため。	2
働きやすい職場環境の整備	3	2	法人がスタートして4年が経過したので、計画にあるような人事評価制度の構築に早急に取り組んでいただきたい。	3
小 計				-3

【大項目4】

小項目	自己評価	委員長私案	変更理由	(参考) 平成26年度評価結果
病院の建て替えへの対応	4	3	引越し及び新病院での運営は遅滞なく行われたため。	3
医療機器などの更新	4	2	投資的経費が目標限度額を超過した理由は何か。 超過した額の財源はどのように手当てしたか。	3
小 計			-3	

合 計			-12	
-----	--	--	-----	--

なお、大項目6と大項目7につきましては、該当がないため評価無しとさせていただきます。

●委員長 ありがとうございます。それでは、当日配布資料2の15ページまでの部分、大項目1「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」の各項目について評価をまとめていきます。

大項目1において、病院機構の自己評価から評価私案で評価が下がった項目は7項目、上がった項目は1項目です。ご意見をいただきたいと思えます。

●委員 電子カルテの導入について、導入したこと自体を評価してあげても良いと思いますが、いかがでしょうか。

●委員長 評価点については、導入したこと自体も評価しつつ、今後どのように活かすかということも含めて3という評価にしております。

●委員 元々中期計画には入っていなかったわけですが、年度計画に記載のとおり実施しているということなので、計画通り行われているということでよいかと思います。

●委員 いつも評価するときに4、5でないとな不満が出るのですが、評価で3というのは「計画通り行っている」ということなので良い事だと思います。

●委員 トラブルなく順調にできているということであれば4でもいいかなと思いますが、それも含めて計画通りだという評価ならそれも妥当だと思います。

●委員長 ご意見をいただきましたので、皆様の意見を統一する必要があります。

平田委員、榎野委員のご意見にもありましており、今後に期待するという意味も込めて3という評価でよろしいでしょうか。

●各委員 異議なし。

●委員長 他の項目に意見はありますか。

無いようですので、私案どおりということよろしいでしょうか。

●各委員 異議なし。

●委員長 では、大項目1は私案のとおりとさせていただきます。

次に16ページから19ページ、大項目2「業務運営の改善及び効率化に関する目標

を達成するためにとるべき措置」についてです。

大項目2において、病院機構の自己評価から評価私案で評価が下がった項目は2項目、点数にして3点下がっています。ご意見をいただきたいと思っております。

- 委員 組織・機構の整備について、経営戦略室に専任職員を配置し、経営機能を強化したとありますが、具体的にどのような効果があったか教えてください。
- 府中市病院機構事務局長 法人にとって初めて病院事業に精通した職員ということで、割と大きな病院の事務長を経験されて定年退職された方に来ていただき、1年間両病院の経営について見ていただきながら、また、国の動向等を情報収集していただきながら、私と院長と3人ではありますが、定例で2週間に一度、その方が集められた情報の意見をいただきながら1年間やってきております。
- 委員 それなりに経営機能は上がったということでしょうか。
- 府中市病院機構事務局長 直接的には効果は挙げておりません。
- 委員長 いかがでしょうか。計画通り順調なのか、もっとできるのではないかとということですが、少し辛めにつけております。ご意見いただきたいと思っております。
- 委員 病院内には様々な委員会等がありますが、経営に関して、病院全体としてどのようなになっているのでしょうか。
- 府中市病院機構事務局長 先ほどの職員については、今年度、府中市がコンサルタントに委託し、経営分析だけにとどまらず、市が所有する医療情報から分析を行い、今後の両病院の方向性に役立ててほしいという事業を始められましたので、市の方でそのような事業が行うのであれば、身を引かせていただくということで、1年限りとなっております。

そこで、この経営戦略室に変わるものとして、経営戦略会議のメンバーを増やしまして、主立った課（科）長を集めて、2週間に1度、アイデア等を、院長をトップに、共通認識を図りながら、進めるような形に28年度から変えております。

- 委員 非常に努力されておりますので、その成果が出るように祈っております。
- 委員 市からの出向の職員がいると思いますが、厚生連からの移行もほぼ終わっているということなので、できるだけ早く、市からの出向がなくても自前の職員でできるよう、努力していただいていると思いますが、先ほどの職員さんのような経験者をどんどん採用して独自で運営できるようになれば良いなと思っています。また、一般職員を含めてほとんどプロパー職員になるということで、組織内の異動等、もう少し思い切ったことができるのではないかと思います。

しかし、そういったことに期待していましたが、4年目に入り、動ける体制はできたが、なかなか動けていないという状況ですので、来年に期待させていただきたいと思っております。

ここは今後の経営に関して非常に大事なところでありますので、努力していただきたいと思っております。

- 委員長 今後に期待するというので、この項目については、今回の評価は2とさせていただきます。

他の項目についてご意見ありますでしょうか。

無いようですので、第2項目については、私案どおりということでよろしいでしょうか。

●各委員 異議なし。

●委員長 では、私案どおりとさせていただきます。

次の項目ですが、非常に大事な項目だと思っております。それでは20・21ページ、大項目3「財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置」についてです。

先ほどの説明にもありましたが、病院機構の決算につきましては、平成25・26・27年度と3年連続して赤字が続いており、経営改善に向けては多くの課題が残っていますので、是非ご意見いただきたいと思っております。

●各委員 (意見無し)

●委員長 こちらは、病院機構の自己評価と変わったところがないですので、私案どおりとしてよろしいでしょうか。

●各委員 異議なし。

●委員長 それでは、大項目4「その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置」に移りたいと思います。

大項目4において、病院機構の自己評価から評価私案で評価が下がった項目は2項目、点数にして3点下がっています。

医療機器整備の経費の面につきまして、なかなか難しかったということで2とさせていただきます。

●委員 個人的な思いですが、府中市民病院新病院整備に10億円ほどかかると考えておりましたが、少なくすんだと思っています。

しかし、予算は6億円であったため、余分にかかっているの、そこをどう評価するかということだと思っています。4はないが2まで下げるのかという部分について、不必要なものを買っていないので、順調であるという3で良いのではないかと思います。

●委員 そういった意味では3で良いと思います。買った機器を今後どのように活かすのが重要だと考えます。

●委員長 では、予算は超過しましたが計画通り整備は行われているということ、来年にしましてはこれを有効利用していただくということで、期待を込めて3としてよろしいでしょうか。

●各委員 異議なし。

●委員長 それでは、建て替えにしましては私案どおり3、医療機器などの更新にしましては、私案は2ですが、委員会の決定は3とさせていただきます。

なお、次の大項目6・7に関してですが、平成27年度も短期資金の借入を行っておらず、決算も赤字であったために剰余金も発生しておりません。つまり、「年度計画を順調に実施している」のではなく、該当する事案が無いということであり、平成26年度評価と同様に、「評価なし」とする方が適切ではないかと思いますが、如何でしょうか。

●各委員 異議なし。

●委員長 ありがとうございます。それでは、大項目6・7については、評価を行わないこととし、これは中期目標期間評価にも適用します。

では、病院機構の平成27年度業務実績の評価に向けて協議した訳ですが、まずは評価点について事務局から報告していただきます。その前に、私から意見を申し上げます。

今回、評価委員会開催に当たって、資料を事前にいただきましたが、開催までの期間が非常に短く、事務局と協議をする時間が少なかったと感じております。また、評価の基準についても、見えてこない部分が多くありましたので、それについても今後、改善していただきたいと思っております。以上です。

●健康政策室長 委員長の方からのご指摘に関しまして、委員の皆様への資料の送付が大変遅くなり、ご意見、ご質問等をいただく時間が非常に短くなってしまったことをお詫び申し上げます。また、委員長に対しましても、進行の協議等を行う時間がなく、大変申し訳ありませんでした。

今後は、もう少し時間が取れますように、資料の提供等は早めにさせていただきたいと思っております。大変申し訳ありませんでした。

それでは、本日の評価結果につきまして、ご報告いたします。

大項目1、大項目2、大項目3につきましては、評価私案のとおりでありましたので説明を省略しますが、大項目4「その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置」においては、(2)医療機器等の更新の委員長私案での評価を2としておりましたが、3となりましたので評価3が2項目で計6点となり、平均3.0点で評価Aとなりました。大項目5から7につきましては、該当なしということでしたので、評価はなしとさせていただいております。

以上で評価結果の集計の説明とさせていただきます。

●委員長 ありがとうございます。

以上で、大項目の評価に対する意見交換は終了します。

続いて、全体評価についてですが、本日、委員の皆様からいただきましたご意見等を踏まえ、改めて、最終案を書面にてお諮りすることとさせていただきたいのですが、如何でしょうか。

●各委員 異議なし。

●委員長 ありがとうございます。では、そのようにさせていただきます。

それでは、協議事項3の「第1期中期目標期間の業務実績報告の評価」に入ります。

平成24年4月の病院機構設立以来、第1期中期目標期間の4年間で終了しました。本日の参考資料として、第1期中期目標が配布されていますので、ご覧ください。

中期目標の前文にありますように、第1期の目標を大別すると、1つは「府中市民・府中北市民の2つの病院機能を存続させ、両病院の診療圏域で果たすべき役割を確立して高齢化が進展する地域のニーズに適合した医療を提供すること」、もう1つは「地方独立行政法人制度の特徴を活かして、医療需要や医療制度等の変化に対応するとともに、民間的経営手法を最大限に活かした効率的経営によって病院運営を立て直し、その継続

性を担保すること」でありました。

この目標を達成するため、病院機構におかれては、4年間に渡って様々な取組みがなされたわけです。

本日は、これらの取組みの成果や課題をまとめ、評価をしていきたいと考えております。

まずは、中期目標期間の業務実績評価の方法等について、事務局から説明してください。

- 健康政策室長** それでは参考資料3「地方独立行政法人府中市病院機構の業務実績に関する評価の基準」の3ページをご覧ください。

中期目標期間の評価については、大項目別の5段階評価と、それに基づく全体的な記述式評価で構成されます。

これから、当日配布資料5として、第1期中期目標期間の大項目集計結果を配布します。

評価の基準にもありますように、5段階評価は「各事業年度の評価結果を踏まえつつ、当該期間における中期目標の達成状況を調査・分析し、その結果を考慮して」なされることとなります。

この資料では、大項目別の4年間の平均値を記載しておりますが、これを参考に、大項目別の取組みの成果や目標の達成状況を加味して、「S」から「D」までの最終的な評価をお願いいたします。

- 委員長** ありがとうございます。

ただいまご説明があったような形で評価をしたいと考えております。

それでは、資料5の「第1期中期目標期間業務実績報告書」について説明をお願いしますが、意見交換の時間を十分に確保するためにも、個々の取組みについて漫然と説明するのではなく、大項目ごとに「どういう目標を達成するために、主にどういった取組みを実施したのか」「目標は達成できたのか、それともできなかったのか。達成できなかったのなら、課題は何であったのか」を簡潔に説明してください。では、まずは大項目1からお願いします。

- 府中市病院機構理事長** はい。それでは資料5ページをご覧ください。

府中市民病院は、広島県地域医療再生計画に掲げられた病院の建て替えに着手し、平成27年12月末に病棟工事が完了、平成28年2月1日に地域住民を支える医療を推進するための施設・設備を備えた、新病院へ移転しました。旧病棟の解体、駐車場や外構工事など全ての工事がH28年10月末に完了し、11月にグランドオープンを予定しています。新病院では、電子カルテの新規導入により、ICTによる医療連携（HM ネット）への参加が可能となり、地域の病院、診療所との連携をさらに推進します。予防医療では、初年度から積極的に健診拡大に取り組み、4年間で大きく実績を伸ばし、現在では、医師の検査体制の限界まで到達しています。支える医療の一つとして、府中市内の準無医地区への巡回診療を、平成27年4月1日、広島県からへき地医療拠点病院の指定を受け、広島県北部地区移動診療車を毎月2回運行し、2地区（協和地区、久佐地区）での

診療を開始しました。法人設立による2病院の経営統合の成果として、平成27年4月1日、常勤医師が1名減となる府中北市民病院の診療機能を維持するため、府中市民病院から府中北市民病院へ内科常勤医師1人を異動し、常勤医師3人体制を継続しました。

府中北市民病院は、平成26年度の病棟再編に伴い訪問看護師1名を増員し、在宅医療を推進するため訪問看護ステーションを設置しました。平成27年度は、上下地域で初のサービスとなる訪問看護と訪問介護を一体的に提供する新規事業所、訪問介護看護事業所「ささえ」の開設準備を行い、内部異動による職員配置や事業に必要な機器等を整備し、平成28年4月1日、事業所を開設しました。

取り組みが進まなかった項目としては、小児救急医療及び分娩の再開についてですが、どちらも常勤医師の招聘が大きな課題であり、それが目標達成困難であった要因であると思っております。

市民への積極的な情報提供につきましては、取り組みを始めているというところでございます。以上です。

●**委員長** ありがとうございます。それでは評価を行いたいと思います。

●**委員** AとBはどう違うのか教えていただけますか。

●**健康政策室長** Aについては計画通り順調に進んでいると考えていただき、Bについては実現できていない、劣っている部分があると判断された場合の評価としております。

分かりにくい部分がありまして、申し訳ありません。

●**委員長** ありがとうございます。

新しい取り組みを行っているものもあれば、行えていない部分もありますが、どうでしょうか。

4年間の評価を見て、順調に進んでいると判断できなくはないですが、皆さんいかがでしょうか。

●**委員** 評価基準について、小項目と大項目の評価点にギャップがあるように感じますね。

●**委員** 大項目評価について、点数の基準はあるのでしょうか。S評価であれば3.1以上等となっていますが、その根拠や計算式等がありますか。

●**健康政策室長** 第1回目の評価委員会で決定した内容ではありますが、明確な根拠はなく、地方独立行政法人を持つ他の自治体を参考に作成させていただいております。

●**委員** 大項目評価の4年間の平均から判断して、上げるか下げるかという判断とするのが良いのではないのでしょうか。

●**他委員** そうしないと難しいと思われる。

●**委員長** 次回からの評価基準については検討していただき、ふさわしい基準を出していただきたいと思います。

今回につきましては、4年間の平均から上下すると言う議論の方法でよろしいでしょうか。

●**各委員** 異議なし。

●**委員長** ではそのようにさせていただきます。

大項目1につきましては、4年間A評価となっており、平均もA評価となりますが、この評価について、異議等ありますでしょうか。

●委員 4年間すべてA評価であれば、総合はA評価で良いと思います。

●委員長 私もそう思います。では、評価はAということによろしいでしょうか。

●各委員 異議なし。

●委員長 ありがとうございます。では、大項目1は評価Aといたします。

続いて、大項目2に移ります。

大項目2は、4年間の年度評価はA、B、A、Bという評価で、4年間の平均は2.7点でA評価となりますが、業務運営の改善について、27年度はBという評価でした。業務運営ということで、大事なところであります。

●委員 点数でやるということをしたのですが、この項目については委員長の言うとおりに、27年度を加味してB評価が良いと思います。

●委員 全体的にどこまで達成できたかということですが、4年かけて現時点でどうかという部分も大切ですので、Bで良いと思います。

●委員長 では、今年度がBであり、4年間かけて現在の状態がどうかというところから判断して、B評価とさせていただきます。

続いて大項目3です。こちらは財務関係の項目ですが、4年間の平均は2.4点であり、B評価ということになります。

しかし、なかなか厳しい財務内容となりますがいかがでしょうか。

●委員 当初のとおり財務がきていればB評価だと言えますが。

●委員長 C評価があり、27年度はBとなっております。

●委員 目標である3億円の繰り入れでの運営が達成できていないし、赤字であるということを見ると、やや遅れていると言わざるを得ないかと思えます。

●委員長 平田委員がおっしゃることもそうですし、榎野委員が言われていたように、初年度はA評価ですが、4年間通して平均がB、平成27年度はB評価ということもあります。委員長としては、計画通りではなくやや遅れているという評価が妥当ではないかと思えますが、どうでしょうか。

●委員 申し訳ないが、当初黒字にするという計画だったものが赤字になっているということは、遅れていると言わざるを得ないと思えます。

●委員長 異論がなければ、4年間の評価平均と27年度の評価・決算の状況を加味しまして、評価はCとさせていただきますがよろしいでしょうか。

●各委員 異議なし。

●委員長 では、大項目3の評価はCとさせていただきます。

続いて大項目4の評価に移りたいと思います。

4年間通して評価A、平均も3.0点となっておりますので、Aでよろしいでしょうか。

●委員 病院もしっかり建て替えが行われましたし、医療機器も更新されて改善できておりますので、これはAで良いと思います。

- 委員長** ありがとうございます。こちらの評価はAでよろしいでしょうか。
- 各委員** 異議なし。
- 委員長** では、大項目4の評価はAとなり、大項目1から順にA、B、C、Aとなります。

なお、全体評価についてですが、平成27年度の業務実績報告の評価と同様に、本日、委員の皆様からいただきましたご意見等を踏まえ、改めて、最終案を書面にてお諮りすることとさせていただきたいのですが、如何でしょうか。

- 各委員** 異議なし。
- 委員長** よろしくお願ひします。

最後に、(時間は押していますが、) 評価していただいた中で、目標とされていた経営基盤の確立ができていなかったということがございましたが、これは今後しっかり取り組みを期待したいと思います。それから、府中市民病院、府中北市民病院のこれからのビジョンをしっかりと示していただきたいと思います。

また、診療圏域や医療ニーズに対応した医療を行っているということを住民の方に認知していただくということが重要だと思います。

そして、取り組みのそれぞれに関して、期限を決めて、いつまでに行うということを決めて行っていただきたいと思います。

さらに、評価委員会の重要性を再認識していただきたいということと、もう少し、病院機構の取り組みがわかるような資料提出や説明をしていただきたいと思います。

行政対しましては、評価委員会を設置されている立場で、病院機構と連携して、市民の健康を守る病院として発展させていただきたいと思います。

委員の皆様、本日は長時間の協議、ありがとうございました。

協議につきましてはこれで終了とさせていただきます。

続きまして、報告事項がございます。病院機構をお願いいたします。

- 府中市病院機構事務局長** それでは、資料6を使って平成28年度の年度計画のご報告をいたします。

平成28年度の年度計画ですが、評価委員の皆様より第2期中期計画につきましては作成時にご意見をいただき、市長から認可をいただいておりますが、今年度取り組むべきことを記載させていただいております。来年度提出する平成28年度の事業報告では、目標達成のために行ったこと、行った結果どのようになったかというような具体的な報告ができるよう努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

- 委員長** 是非、そのようにお願いいたします。

続きまして、(2) 病院機構の定款の変更について、(3) 府中市民病院改築工事の進捗についてということで、一括して事務局からお願いします。

- 健康政策室長** では、資料7 地方独立行政法人府中市病院機構定款 新旧対照表をご覧ください。

定款の別表には、設立団体である府中市から承継した財産の表示が掲げてあります。その内、土地に係る地番と地籍の表示を変更するものでございます。

理由としましては、平成25年度に実施された地籍調査事業による登記が完了したことにより、地番と地籍に変更が生じたことにより、定款の変更が必要となったものです。

定款変更の議案を9月市議会に上程し、議決後、県知事認可を受けた上で10月1日に施行予定となっております。

続きまして、府中市民病院改築工事の進捗ですが、まずは、委員の皆様には、本年1月17日に行いました府中市民病院完成記念式典にご出席いただき誠にありがとうございました。午後の一般公開では1200人を超す市民がご来場され、一時入場規制を行う様な場面もあり、市民病院への期待の大きさを改めて感じたところです。

本事業は平成26年度に着手し、新病棟が完成しましたが、現在は、駐車場整備などの外構工事を行っており、予定通り本年10月末には全ての工事が完了する予定となっております。皆様方のご支援の賜物と感謝するものでございます。

●**委員長** ありがとうございました。その他、何かございますか。

●**健康政策室長** 先ほど、評価基準のことについて、はっきりとした根拠がない、基準が難しいということがありましたので、事務局といたしましても、評価の基準のあり方を再検討し、委員の皆様にご諮りたいと考えています。

●**委員長** 是非お願いいたします。

以上で、本日の議題は全て終了いたしました。委員の皆様、本日は長時間にわたりありがとうございました。病院機構のますますの発展を祈っております。

それでは、進行を事務局にお返しします。

●**健康福祉部長** 谷委員長、長時間にわたりありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても本日は熱心にご議論いただき、誠にありがとうございました。これを持ちまして、平成28年度地方独立行政法人府中市病院機構評価委員会を閉会とさせていただきます。

以上